

令和3年度 第1回
北海道立総合博物館協議会

議事録

日時：令和3年12月9日（木） 13時30分開会

場所：北海道博物館 講堂

令和3年度 第1回北海道立総合博物館協議会議事録

会議名	令和3年度 第1回北海道立総合博物館協議会
開催日時	令和3年12月9日(木) 13時30分～15時40分
開催場所	北海道博物館 講堂
出席者	<p>【委員】 大原昌宏委員(会長)、佐々木史郎委員、住吉徳文委員、 中川充子委員、村木美幸委員、湯浅万紀子委員 以上6名出席</p> <p>【事務局】 小島圭介アイヌ政策課主幹、石森秀三北海道博物館長 ほか</p>
傍聴者	0名
議 題	(1) 会長及び副会長の選出 (2) アイヌ民族文化研究センター専門部会の設置について (3) 令和2年度北海道博物館運営に係る協議会評価(年度評価) (4) 令和3年度年度計画の作成と博物館評価(事前評価)実施報告 (5) 令和3年度事業経過報告(前期4～9月) (6) その他

※・単なる相づち及び言い直しなどは、原則として割愛する。

・内容に応じて《意見・提案》、《質疑応答》等の見出しを便宜的に作成した。

1 開会

池田学芸主幹：ただいまから令和3年度第1回北海道立総合博物館協議会を開催いたします。それでは、開会にあたり、北海道博物館 館長の石森より、ご挨拶申し上げます。

2 館長あいさつ

石森館長：今日は、お忙しい中、お集まりいただき本当にありがとうございます。
(以下、あいさつ)

《配付資料の確認》

池田学芸主幹：続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。
(以下、配布資料について説明)

池田学芸主幹：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、室内の換気を行うため、開始から概ね1時間を目処に、休憩のご提案をさせていただきます。よろしく願いいたします。

《出席状況の確認》

池田学芸主幹：まず、本日の出席状況についてご報告いたします。本日の協議会は、中村委員が欠席しておりますが、定員7名中6名の委員にご出席いただいております。北海道立総合博物館条例第25条第2項にあります、協議会開催の条件である委員総数の2分の1以上の出席を満たしており、本協議会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

3 北海道立総合博物館協議会委員紹介

池田学芸主幹：本日もご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。
(以下、名簿に沿って協議会委員を紹介)

池田学芸主幹：続きまして、北海道環境生活部の職員を紹介させていただきます。
(以下、名簿に沿って本庁出席者を紹介)

池田学芸主幹：続きまして、北海道博物館の職員を紹介させていただきます。
(以下、名簿に沿って博物館出席者を紹介)

《協議会の公開》

池田学芸主幹：本日の協議会は、道の情報公開条例の規定により非公開に該当する要件はございませんので、公開の取り扱いとさせていただきます。

4 議題

議題(1) 会長及び副会長の選出

池田学芸主幹：それでは、最初の議題に入ります。議題(1)は「会長及び副会長の選出」でございます。今回は、新しい任期に入って最初の協議会となりますので、今期の会長及び副会長を選出して参ります。北海道立総合博物館条例 第24条第2項により、会長及び副会長の選出は委員の互選となっております。自薦及び他薦をお願いします。
特にないようでしたら、事務局案を述べさせていただきますてもよろしいでしょうか。
(異議なし)

事務局としましては、これまでの継続という点から、会長は大原委員、副会長は中村委員をご提案させていただきますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、ご賛同いただきましたので、そのように決定させていただきます。

池田学芸主幹：それでは、就任いただいた大原会長より、ご挨拶をお願いするとともに、この後の議事進行につきましても大原会長をお願いいたします。

《会長あいさつ》

大原会長：開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。今回は、この博物館協議会が立ち上がってから4期目の最初となります。よろしく申し上げます。コロナの状況で北海道博物館も新しい局面が2年目に入り大変なことだと思いますが、いろいろな問題をクリアしなければなりませんので、協議会の委員としてその辺りもしっかりと見させていただければと思います。先月、全国博物館大会がありまして、改めて北海道博物館が北海道の拠点として重要な位置にあることを再認識いたしました。もし災害があったときには、行政的な階層化、例えば国から道へ、そこから地方自治体へ、といった流れの拠点になって、博物館をコントロールしないといけないと思いますので、そういったところに重要な役目があることを再認識しました。また、1980年代に県立の博物館がどんどん出来上がる時代になり、そこから30年以上経ち、ほとんどの県に博物館がある状況になっておりますが、シンポジウムでは収蔵庫が足りないということが、それぞれの館から出てきました。また、バブルの際に貯めた財産がどんどん散逸するという状況にありますので、収蔵庫の時代という言葉が出てきましたが、博物館も新たに収蔵庫を建てるなどしないと、機能が動かないのではということをおもっております。そういった色々な課題と明るい将来を考えながら、北海道博物館のことを協議会として応援したいと考えておりますので、よろしく申し上げます。最後に、議事の円滑な進行についてのご協力をお願い申し上げまして、簡単ですが、ご挨拶といたします。

大原会長：本日の主な議題は、お手元の次第にありますように、このあと議題(2)から議題(6)までとなります。協議会の終了時間は概ね15時30分を予定しておりますので、よろしく申し上げます。それでは、さっそく議事に入りたいと思います。

議題(2) アイヌ民族文化研究センター専門部会の設置について

大原会長：それでは、次の議題に入ります。議題(2)「アイヌ民族文化研究センター専門部会の設置について」につきまして、説明をお願いします。

池田学芸主幹：お手元の要覧を使って説明いたします。

(要覧 p153 北海道立総合博物館条例 20条～27条をもとに専門部会設置根拠について説明)

大原会長：引き続き要覧をご覧ください。

(要覧 p80 をもとにアイヌ民族文化研究センター専門部会の設置意義について説明)

会長としては、これまで通り専門部会を設置する方向でよいかと思いますが、委員のみなさま、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、これまで通りアイヌ文化に関する事項を調査審議する特別委員を置き、専門部会を設け、専門部会へ調査審議事項を付託することにしたと思います。なお、専門部会の部長については、本協議会から、千歳アイヌ協会会長として、また北海道アイヌ協会副理事長として、アイヌ民族文化に関する様々な事業の統括にあたってこられた経験と知識を有しておられる中村副会長と、児島委員の後任として今回から協議会委員になられました村木委員に、専門部会特別委員を兼任していただきたいと考えております。いかがでしょうか。

(異議なし)

そのほかの特別委員についても、会長が指名することになっているとのことですが、事務局の方で何かございますか。

池田学芸主幹：これまで特別委員の人選につきましては、北海道立総合博物館条例第 23 条の第 3 項「アイヌ民族文化に関する知見を有する者」に該当する方について、公益社団法人北海道アイヌ協会からご推薦をいただいていたことでもありますので、この協議会ののち、専門部会をご兼任いただく中村副会長、村木委員、そして大原会長などと相談しながら、任命の手続きを進めてまいりたいと考えております。なお、特別委員の任期につきましては、北海道立総合博物館条例第 23 条第 4 項の「特別委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする」との規定に則り、専門部会が設置された日からこの協議会の委員のみなさまの任期（令和 5 年 9 月 5 日まで）とさせていただきたいと考えております。

本日のこの協議会では、専門部会設置の日と特別委員の選任について、会長に一任ということでご承認をいただければと思います。よろしく願いいたします。

大原会長：会長としては、その他の 4 名の特別委員の指名については、中村副会長、村木委員と相談しながら、手続きを進めることにしたいと思います。専門部会設置の日と特別委員の指名については、わたくしに一任ということで、ご承認いただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、後日、候補者の人選を進め、特別委員の指名を行い、事務局に任命の手続きを進めていただくことにしたいと思います。

議題（3）令和 2 年度北海道博物館運営に係る協議会評価（年度評価）

大原会長：それでは、次の議題にうつります。議題（3）「令和 2 年度北海道博物館運営に係る協議会評価（年度評価）」につきまして、説明をお願いします。

池田学芸主幹：お手元の資料を使いながら説明いたします。

(以下、資料 1、参考資料 1 第 2 期中期目標・計画期 博物館総合評価実施方針、参考資料 2 第 2 期中期目標・計画期 博物館総合評価調書記載要領をもとに説明)

議論を進める上での補足ですが、第 1 期中期目標・計画期の協議会においては外部評価のための協議会ということになっていた、といったご指摘いただいております。この 2 年間、博物館をより良い方向に導くための、意見交換や議論の場として恒常的に協議会をご利用いただけるような、協議会の運営のあり方自体を議論させていただきました。また、この場ではこの議題のような協議会意見をまとめていただく上での議論の中で出てきた意見を、博物館員に共有し、より良い運営に結びつけていけるような展開を考えております。

また、諮問と答申という課題もありました。博物館評価は毎年行ない、事業やその妥当性のチェックをしていただく中で、委員の皆様は博物館の状況を知っていただくための恒常的な作業でもありました。その過程で、第 1 期、第 2 期と中期目標・計画を作ってきましたので、次の第 3 期に向けてどういった目標を作っていくか、次の任期である 2 年後になってしまいますが、第 3 期中期目標作成のための協議会意見の提言、といった諮問をさせていただきます。その答申に基づいて、策定の作業に当館として取り組んでいくという、サイクルとなるように整理させていただきました。

このような背景をもとにした議題になります。そういった意をお汲みいただき、議題を進めていただければと思います。

大原会長：ありがとうございます。ご説明にありました、参考資料 1 の別記第 2 号様式にある、協議会評価調書について、これから 1 時間かけて協議会委員の意見を出して評価を行います。4 つある個別評価項目のスマール ABC を決め、総合評価 ABC を判定するということです。そして、そう判定した理由や、特記すべき事項について「協議会評価意見」の欄に記載するという

ことになります。

資料1を見ていただくと、表紙を1枚めくると全てAが出ていまして、3ページ目以降には、その評価の個別評価や総括評価などが具体的に書いてあります。これを私たちがチェックして、協議会として意見をいただきたいということです。これが外部評価になりますので、私たちが毎年これを1枚出して、それを何年か溜めて、全体の外部評価となるという認識でよろしいでしょうか。

池田学芸主幹：その通りでございます。

大原会長：その中で中期計画などのタイミングなども絡ませていくということになります。自己点検には、北海道博物館として行なってきた事業と、一次評価としてグループの主幹、二次評価としてそれを管轄する各部長やセンター長による評価が記載されています。令和2年度についての自己評価は全てAということになっておりますので、私たちが見て問題がなければ総合評価もAということになりますが、外部評価ですので、厳しい目を見ていただいた方が良くと思います。

《質疑応答・意見1》自己点検評価の書式について

湯浅委員：ABCの文言について改めてご説明いただければありがたいです。

池田学芸主幹：（参考資料2の4ページをもとに説明）

住吉委員：第二次自己評価のABCの評価は、課題や計画に対してできたかどうかを評価すべきだと思いますが、評価の適切さが評価の対象になっているということでしょうか。（参考資料p.4 第二次自己評価に記載されている）「適切に評価されている」というのは、どういう意味での「適切に評価されている」でしょうか。

大原会長：第一次評価は担当主幹、第二次評価はその部長やセンター長ということですが、第一次評価者がきちんと評価しているか、を評価しているのかということですね。

住吉委員：そうですね。計画を実行できています、できていません、ということではなく、「概ね適切に評価されている」というのは、何に対しての「適切に評価されている」なのでしょう。計画に対して、何ができて何ができていません、ということが適切に評価されている、という評価になるのでしょうか。

池田学芸主幹：まず、新しい評価ということで様々なご意見が出てくると考えております。

第二次自己評価は、部の代表が最終的に行うもので、現場の自己点検があり、それをグループリーダーがその認識が適切であるかを測り、さらにその上の部を代表する者が、その評価が妥当か、総合的な観点から適切に評価されているか、ということです。

住吉委員：そうしますと、「3調査研究」において、第一次評価がBで、第二次評価がAということについて、一次評価では概ねできたが課題が残った、ということでB評価となっておりますが、二次評価で「十分な成果を上げている」とは言い難い」として問題点があることを認められているのであれば、Bにするのが妥当だと思うのですが、その後半で「適切に自己点検が実施されている」としてA評価になったということですね。実績に対する評価としては観点が違うのではないかと思います。この辺りの認識をしっかりとさせ、計画に対しての成果をどう評価するか、という点をはっきりさせておく必要があると思います。

池田学芸主幹：住吉委員が言われている通り、二次評価がAになっているのは、簡単に言えば、実績としては不十分であるけれど、適切に評価はしているからA評価ということになってしまふ、ということですね。しっかりと整理します。

大原会長：ご指摘部分について、一次評価、二次評価の役割をもう一度再検討してください、とコメントを残して良いと思います。ありがとうございます。

大原会長：「3調査研究」については個別評価のところBが2つあり、一次評価がBで、Aの項目も今後の対応策についてですので、そこでAと評価をつけるのは少し違和感があります。

この辺りは外部の協議会から見た点を強調すれば良いと思いますので、そのような意見もお願いします。もしかすると他のAの部分も甘いかもしれません。外部評価では厳しく見て、Bを残した方が来年何をすべきかが分かるようになります。外部評価が全てAというのは、現段階で完成してしまったことになってしまいます。

中川委員：住吉委員の疑問を同じように思いましたので、そのようにしていただければと思います。

《質疑応答・意見2》目標値と当初計画になかった項目について

中川委員：Aが並んでいることは、よくやっていただいたということでもありますが、目標値が易しかったのか、どういう目標を掲げたのか、ということになるかとも思います。ぜひ事業を発展させていただきたいと思いますので、目標値と評価については、高い目標を掲げていただくようお願いできればと思います。

湯浅委員：コロナ禍によりできなかったこともあるけれど、発展的な取組みもあった、ということがあれば評価に値すると思います。できなかったところをマイナスに評価して、それをリカバーするような取組みで、プラスに転じたという事が、見えるようになると良いと思います。コロナ禍によって新たにできた取組みは、Aではなくsかもしれないので、その辺りを特筆して評価を、自由記述の部分で私たちの意見を書ければと思います。

中川委員：評価書の中には当初計画になかった項目に記載されているものが16項目のうちいくつかありましたが、これは素晴らしいと思いました。計画したけれどもコロナ禍でできなかったということは仕方がないことではあり、逆に当初計画になかったけど新たに取組めた、ということは次につながる部分だと思いますので、そうした記述がある項目について、そのような活動を一年やっていただいたということは、外部の人間として細かく評価はできませんが、大きくはコロナ禍でもこういう新しいことができたということで評価することになるかと思えます。このコロナ禍で、どうしてもなく取り組んだことが次につながることはあるので、そういうことを伸ばす視点での自己評価などがあると良いと思いました。

大原会長：Bは一つだけで他はAでしたので、全体を満遍なく見なければなりません、他にご意見をいただければと思います。

《質疑応答・意見3》実績と評価の整合性の指摘

佐々木委員：全体的に厳しい状況の中で、素晴らしいことを多くやっていることはわかりますが、評価なのであえて粗を探して厳しいことを申し上げますと、「4 開拓の村の整備」「6 ミュージアムエデュケーター機能の強化」については、「達成・実現できなかった項目」がいくつか記載されており、「当初計画になかった項目」は空欄になっています。一方で、個別評価項目の「状況変化への対応の適切性」や「今後の対応策の適切性」などがA評価になっていますが、これはどのような基準を持って評価を行ったかお伺いしたいです。

池田学芸主幹：「4 開拓の村の整備」について、昨年度建物改修を予定しておりました。開拓の村は、数年前から工事は建設部発注に移管されました。今までは直接発注でしたので当館の建築の専門家が指導して行っていました、建設部の行う物件は学校や庁舎などが中心で、歴史的建造物を扱った事がないということで、昨年度の一年間を今後継続的に維持修繕するためにはどうするか計画方針策定の一年としたいという要望がありました。それによって、一年工事が先送りになりましたが、今後に向けて新たな可能性、例えば様々な工事の方法などが見えてきました。実際に新たな発注方法で今年度から設計・工事が始まっておりますので、そういった形で開拓の村については進展があった、という事でこのような評価となっております。

湯浅委員：各項目の中で「とくに評価すべき項目」「達成・実現できなかった項目」「当初計画

になかった項目」の3つに注目し、それぞれ得点化はできませんが、例えば「達成・実現できなかった項目」しか記載されていないのにAになっている場合は、なぜその評価になっているのか、今後の対応策がきちんと表記されているからなのか、などといったところを見ると、協議会評価をしやすいのではないのでしょうか。

大原会長：評価がAになっているけど本当はBではないか、というところがあれば、その評価の理由や記載事項の関係性がはっきりと見えるようにした方が良く、といった指摘を協議会評価として行うことができます。具体的にどこかありますか。

湯浅委員：先ほどの「4 開拓の村の整備」「6 ミュージアムエデュケーター機能の強化」も「達成・実現できなかった項目」しか書かれていないにも関わらず評価はAになっております。この3項目を中心にプラスαやマイナスなども見ていければ良いのかと思います。

大原会長：「6 ミュージアムエデュケーター機能の強化」を見ると、個別評価項目の「年度計画の達成度」はBになっており、実績と対応しております。ただ、「当初計画になかった項目」の記載がないのに、「状況変化への対応の適切性」がAとなっています。それがなぜかが、この報告書からは読む事ができません。そのほか、「9 評価制度の活用と利用者ニーズの把握」も「当初計画になかった項目」の記載がないが、「状況変化への対応の適切性」はAとなっており、理由が不明確です。

この点について協議会として指摘をしたいことは、評価と理由が合わない項目が多い、ということですね。文書から評価するためには、その関係をはっきりさせるようにしていただく必要があります。

村木委員：厳しい意見が出ておりますが、評価の中において、例えばコロナ禍や元々の建築計画自体が変わるなど、担当側の力が及ばない外的な要因もあり、評価としてAが出ているのかと思っていました。いろいろな事業の展開として新たな対応ができたことについては評価するというので、Aがついているのかな、と。自分たちではどうしようもないことに対してリカバリーできたとして、自己評価をしたと見ておりました。そういうわけではないのでしょうか。

大原会長：年度ごとの外部評価ですので、来年も行われます。第三者から見て、評価とその理由が分かった方が良く、内部事情については外部の者は分からないので、報告書としてまとめているのだと思います。例えば、開拓の村における建設部の勉強会など、当初の計画からは変わってしまったけれども、前向きな事業だったという事であれば、評価はAでも良いのだと思います。ですので、このように、聞けば納得することは多いと思うので、それを書いていただかないと協議会評価ができない、ということを経験しては指摘したいと思います。いかがでしょうか。「協議会評価意見」の部分に、このような報告書のあり方について書きたいと思います。

《質疑応答・意見4》評価基準に対する指摘

住吉委員：コロナ禍で先が見えない状況で、非常に苦労されていると推察します。前回の協議会で、今年度の計画を立てる際にコロナ禍を想定した計画にするのかどうかについてお伺いしましたが、想定しないで計画しますということでした。実際、コロナ禍となったときにどうしても状況が変わりますので、計画の修正など、例えばAという計画に対するB案、C案があればそのように対応し、もし無ければ対案を作りリカバリーをしないとイケない。そういうことを昨年度もやって来られたと思いますので、それをしっかりと残しておくのが良いと思います。ただ、評価をするときには、年度計画の計画自体を変更したなら良いですが、計画に対してできたかといえば、できてないという評価をまずはすべきです。その後、状況変化に対応した点について、しっかりと書き込まずにA評価になるのだと思います。そのように冷静に評価するのが大事なことだと思います。また、概ね適切に評価できたというのは、B評価ですよね。評価のコメントで、「概ね」適切にできたと書かれているが、評価がAになっている項目

があります。ここはBになるはずです。

企業でも人事や事業の評価等行うときに、自分でやっていると思い入れがあったり、高くしたくなることもあります。実際にできたのはBで良いと思います。計画通りできて、さらに光るものがあったり、力を入れて大きな成果につながったりした場合にA評価になるのだと思います。その評価の基準を全員が標準化するという事が大事です。B評価がつくのは良いことではないと捉えられているのかもしれませんが、私の経験では、B評価は悪いことではないです。ただ、特段光っている訳ではないという評価です。難しい状況だったと思うのですが、もしAになったのであれば、何が特にできたのか、ということは強調されても良いのではないかと思います。

池田学芸主幹：まずは、今いただいている意見を博物館としての評価のあり方、という形で受け止めさせていただいて、今後につなげていきたいと思います。

佐々木委員：住吉委員のご意見に賛同します。報告書で不整合が見られるのが、特に評価すべき項目と、当初計画になかった項目が空欄になっているのに、個別評価項目の状況変化への対応の適切性がAのものが多いことです。書くものがないのに、なぜA評価になるのか、その理由をしっかりと書くべきであるとおもうので、大変な作業ではありますが、そこは善処していただきたいと思います。

大原会長：議論の最中ですが、10分程度休憩としたいと思います。

《休憩》

《再開》

《質疑応答・意見5》 議論の整理

大原会長：それでは、再開いたします。あと25分程度で、協議会としての意見をまとめる必要がありますが、まずはここまでの意見を一度まとめます。

評価については

- ・ Aが多いのは良いが、目標の発展のために、むしろBをつけるべきではないか。
- ・ 第一次評価、第二次評価の考え方、評価を評価するというのは不要である。
- ・ 概ね適切にできたはBとなるはずで、Aではない。
- ・ 飛び抜けたものをAにするべきで、事業が普通に行われたのはBである。B評価は悪いことではない。
- ・ Aという評価をするのであれば、必ず記載する必要がある。
- ・ 評価の理由記載が合わない事が多い。理由を明記するように。

コロナ禍について

- ・ 計画にないものをコロナのために新たに行ったことはプラスの評価である。
- ・ コロナの経験から発展できた視点が欲しい。
- ・ 計画に対しては、実行度を評価すべき。当初はコロナに対応しない計画を立てたので、できなかったならそれを記載した方が良い。

《質疑応答・意見6》 評価調書作成に向けた議論

大原会長：最終的な協議会評価調書の個別評価項目を見ると、4項目あります。まず、「協議会評価に対する対応の適切性」について、私たちのこの場が協議会評価になります。これに対応するように、資料ができていないか、ということになります。この点については、空欄があり評価ができない点もありましたので、適切ではなかったと思います。来年はきちんと書いていた

だく、ということでAではなく、BかCになるのかと思いますので、委員の皆さんいかがでしょうか。私たちが見て、評価が正当であると判断できる評価資料としていただきたいと思いますので、その前提がないことには、一年目としては足りないという評価として、Cで良いでしょうか。

(異議なし)

応援と言う意味で、暫定的ですがCとしておきたいと思います。

大原会長：次に「博物館の自己点検評価の適切性」は、同じようなものかと思いますが、第一次第二次評価者の評価手法の議論などもありましたがいかがでしょうか。自己点検評価としてしっかりとやっているが、記載がないことが多いということで、Bでよろしいでしょうか。

中川委員：16項目のうち、できているものもあると思いますが、そうではない項目もありましたのでBが良いと思います。

大原会長：それではBにします。こうした評価にあたってのコメントにつきましては、私の方に一任していただいて清書したいと思います。

大原会長：「ガバナンスの発揮度」について、委員の皆様からご指摘をお願いします。

佐々木委員：ガバナンスという言葉の解釈にもよりますが、前期の評価をしたときに比べますと、評価書の書き方や誰がどういうポイントを評価して、それに対して誰がそれを評価するかという構造は見えるようになりました。そういう意味では、改善されたという印象があり、ある程度高く評価したいなと思っています。

大原会長：ありがとうございます。誰がどのような仕事をして、どこまでできたかというのが見え、また、それを上司がコントロールできるという事がガバナンスだと思いますので、そういう点では整理はされているのかと思います。

住吉委員：皆さんに同意です。昨年度までの様式や報告の内容に比べると、かなり水準が高くなり、プロセスが見えやすくなりましたので評価して良いかと思っています。

大原会長：それではガバナンスについては、誰が何を評価していることが分かりやすくなったこと、そのプロセスがよく見えるという点でAということでよろしいですね。

大原会長：「事業運営費の適切性」について、いかがでしょうか。

中川委員：自己評価の中に、予算はありますが、実績という意味ではいくら使ったのかという数字が無く、そういう意味では、「事業運営費の適切性」はこの資料からは見えないと思います。何にいくら使ったのか、特にコロナ対応のようにできなかったけど新たな取り組みを行なったなど、これは別の予算を用いたのかもかもしれませんが、その辺りの記載がないと評価は難しいなという印象でした。

大原会長：項目ごとの収支決算があれば一番分かりやすいですが、表に出せるものと出せないものはあると思います。私たちが見られる部分で見たいように、少しオープンにする必要はあるかと思っています。事務局に伺いますが、「予算計上」という項目があり、その後事業実績となったときに、それを正しく執行したのが前提だと思いますが、支出執行の予算の結果という部分の記述の方法というのは、どのようにしたら良いでしょうか。

池田学芸主幹：認識としては、中川委員がおっしゃったように、予算上の金額は分かるが実施結果が分からないので、それが適切だったかが判断できないのではないかと、ということですね。

大原会長：考え方としては、しっかりと執行したかというのは会計監査の仕事ですので、むしろ予算の割振り方、総額の何%がコレクション、何%が調査費、といった割振りの部分での評価であれば、予算だけでも良いかと思っています。しっかりと執行しているかを判断するのは、協議会の仕事ではありませんので、そういう意味では、「事業運営費の用途の適切性」などとして

いただければこれで良いのかと思います。そうだとすると、項目ごとにバラバラになっているので、どこが多くてどこが少ないかもよく分からないのが現状かと思います。

佐々木委員：一つ気になったのは、前年度に比べて当年度の予算が大幅に変わっている項目があります。例えば、「1 資料の収集・保存」では、前年度 55 万で当年度 346.8 万になっています。また、「2 展示」では、198.7 万から 481.4 万になっています。かと思えば、全く予算計上されていない状態でやらなければならない「6 ミュージアムエデュケーター機能の強化」もあります。また、これは当年度からという事なのだと思いますが、「16 4つのビジョン（重点目標）」については、当年度から 650.8 万の予算がついています。

こういった予算の増減があるところで、それぞれ必然性があるのか、増額されたものについては、増額分の事業を行ってどれほどの成果が上がっているのか。また減額されたものについては、その分どの程度のことのできたのか、ということの説明をいただけると、私たちでも予算が適切に使われたかという判断はある程度できると思います。その点いかがでしょうか。

堀学芸部長：「1 資料の収集・保存」で大幅に予算が増えている点についてまず説明します。これは、樺太継承事業ということで、全国樺太連盟が樺太から日本に引き上げた際の資料を多く所有しており、その連盟が解散するという事になった時に、北海道博物館に寄贈したいという申し出がありました。その資料が約 6000 点あり、それとともに道に寄附を提供するという事で、それを 15 年間で分割して、資料の保管・整理・活用・普及事業等に当てるということで予算化されています。これが前年度になかったもので急激に増額することになりました。初年度は、資料を受け入れるための箱や棚などの環境を整えることに充当されました。

大原会長：まとめに入りたいと思います。3つの項目は CBA という事になりました。4つ目の「事業運営費の適切性」は、支出と執行の実費が見えないという意見もありましたので、この辺りはどこまで出せるかを来年検討していただければと思います。前年度の比較も、事業全体の比率など、どこにいくら使っているかがわかるような表もあれば、この博物館はどこに力を入れているのかがわかるようになります。それと併せて、予算の増減がわかるようにしたほうが良いと思います。ですので、今年の報告書の予算しかない状況ですと、私たちは評価できなかったということで B にしたいと思います。

大原会長：個別評価項目は、CBAB という事になりました。この平均をとると総合評価 B になります。A にしてしまうと発展がないという話もありましたので、今年は B でよろしいでしょうか。何かご意見はありますか。

湯浅委員：ガバナンスといいますと、官庁とか北海道のガバナンスというイメージが強いので、この評価調書を経て私たちの意見がどう使われるのかとも絡みますが、もっと道からのサポートが欲しいのであればそれは記載する必要があると思います。大原会長が書かれるときのガバナンスの意味が、指示系統の意味でのガバナンスであるならいいと思うのですが、道との関係性などその辺りの何かが必要であれば、それを汲み取って書いたほうがいいのではないかと思います。B にする必要はありませんが、意見として特記すべきことが何かあればと思いました。

大原会長：博物館の中のガバナンスは分かりやすくなりましたが、外との関係のガバナンスに対してコメントを特記した方が良いということですね。サポートがもっと欲しいといったニュアンスでしょうか。ここ 1 年 2 年だとまだよく見えないものではあるかもしれませんが、いかがでしょうか。

住吉委員：例えば、コロナ禍の先が想定できない状況で、規制もあり判断をしなければならない際に、博物館側から見て、道の指示や意思決定などのスピードが仕事としてやりやすかったか、タイムリーに判断がなされて意思決定ができたかどうかのも一つの要素だと思います。博物館と道との間でどれだけ言えるか、といったことはあるかと思いますが、危機管理も含めて、

そうした観点からの評価もしたいということは書いて良いと思います。

《質疑応答・意見7》総合評価について

住吉委員：総合評価は、Aがひとつ以下だとCになってしまうようですね。

池田学芸主幹：住吉委員のご指摘に補足します。「参考資料2 博物館総合評価調書記載要領」4ページの一番下の総括評価が、この記載通りに今後もやっていくのであれば、Aが1つ以下はCということになります。ただ、こういうやり方自体も見直しの対象となるのであれば、今後検討ということになります。

大原会長：Cではないと思います。ただ、ルールに則るとCになってしまいますので、記述でフォローする形で良いでしょうか。

中川委員：Aが1つ以下という決め方に無理があると思います。Aが1つでBが3つだった場合は、CではなくBになるはずです。この決め方に無理があるので、それをコメントして、今回はBにして良いのではないのでしょうか。

住吉委員：初年度なので、それで良いと思います。

大原会長：それでは、ガイドラインは無視したいと思います。ガイドラインも検討していただきたいとコメントを書いております。

《質疑応答・意見7》協議会評価意見の追加について

大原会長：1時間程度議論しまして、少し厳しすぎた気もしますので、良い点も挙げていただければと思います。特にこの点は高く評価できるというコメントをつけたいと思います。

ひとつは、樺太記憶継承事業についてです。重点項目で記載され、予算づけもされており、大切な事業でもあると思いますので、これについては非常に良い事業が立ち上げられ、高く評価できるというコメントを差し上げたいと思います。その他ありますか。

湯浅委員：コロナ禍での対応ということで、館独自の取り組みから全国に広がっていった、おうちミュージアムなどは特筆すべきだと思います。

大原会長：「10道民参加の推進」などはいかがでしょう。地道な活動というものがあり、このような淡々とやっていることも高く評価できればと思います。

住吉委員：評価して良いと思います。

大原会長：それでは、具体的な記載は任せていただいて、評価コメントを残すようにしたいとおもいます。「11博物館ネットワーク」はいかがでしょう。

中川委員：評価して良いと思います。また、特別企画展「北海道の恐竜」の時にオンラインを活用していたのは非常に素晴らしい試みだったと思います。

大原会長：ありがとうございます。評価は先ほどお話しした通りで、特記事項については私の方で簡条書きにし、事務局にお返しして、委員の方々に確認していただき、承認していただいたのち決定とします。

議題（4）令和3年度年度計画の作成と博物館評価（事前評価）実施報告

大原会長：それでは議題（4）「令和3年度年度計画の作成と博物館評価（事前評価）実施報告」につきまして、説明をお願いします。

池田学芸主幹：お手元の資料2を使いながら説明いたします。

（以下、資料2をもとに説明）

大原会長：ありがとうございます。今年度の計画の事前評価ですので、本来は3月に評価することです。第一次評価も第二次評価も全てAとなっております。先ほど議論してきたものと違う点も出てくるかと思っておりますので、委員のみなさまいかがでしょうか。

住吉委員：この事前評価は、どの時点での事前評価でしょうか。計画を立てた時点での評価でしょうか。

池田学芸主幹：今年は計画策定に関する議論も行いましたので、遅くなってしまいましたが、基本的に11月頃から翌年度の事業の取り組みに向けた検討が始まります。概ね当館の事業の案ができるのが、2月の上旬から中旬にかけてになります。全体計画の案が上がった段階で、自己評価を行います。そこで自己評価を全館的に共有した上で、3月頃の協議会でおはかりしご意見をいただいて、正案に持ち込むということでございます。

住吉委員：本来であれば計画を立てた段階で妥当性があるかを評価をするので、その時点でCというのはありえないですね。そういうプロセスのための評価なんですか。一次評価は自己評価なので、自分で計画を立てて妥当性がない、というのもどういう自己判断なのかと疑問に思いました。

また、個別評価項目の「実現の可能性」が低いというのは、難易度が高いという意味でしょうか。難しさがあるので、実現可能性が低いのでしょうか。

池田学芸主幹：まずひとつ目のご質問ですが、基本的に博物館はいくつかのグループに分かれていて、それぞれの部門で、それぞれの事業の計画を立てます。それがまとまって出てきた際に、前回までの議論でもご説明したかと思いますが、そうなったときに事業が全てにおいて増大しており、それが本当にこなせるのか、あるいはここは増えたけどそのしわ寄せがいくところがないとか、博物館の健康値という議論もありましたが、そういったものが実現性とも結びつきますが、そういった館全体の事業の中でのバランス感覚が適切であるかを、館として判断するのが自己評価と考えております。それと同時に館全体として事業の計画について共有するということになります。

また、「実現の可能性」について、予算面で言うと少ない予算でこれだけのものを掲げた場合に、では残った部分はどうなるのかといった問題がでてきます。また、これまでも指摘されていましたが、なかなか進みづらいものなどもありました。例えば道民参加の推進とか、性質的に進みづらい、あるいは道の機関としてクリアできない制度に縛られたものだけ、博物館の設立理念の中ではやっていかなければならないものであるだとか、難易度となると複合的に色々関わってきます。

住吉委員：ありがとうございます。「実現の可能性」は難易度ということで良いのでしょうか。何を言いたいかというと、計画というものは、やろうとすることの計画を立てるので、できなかもしれないといった議論は計画を立てる前に行うはずで。計画が表に出てくる段階では、やるのが計画されているものであると認識しているものですから、質問させていただきました。

池田学芸主幹：既に今年度が進行してしまっていることによる実感もあるのかもしれませんが、実現できる、実現に近づける、くらいまでの段階で計画として決定されるという運びかと思えます。

大原会長：私も同意見で、「実現の可能性」というのは、第二次評価者が言うのであれば分かりますが、第一次自己評価でBになっていると、まるで保険をかけたかようになってしまいますので、この項目は下に動かすか、あるいは削除するかしても良いのではないかと思います。また、健康値の話もありましたが、個別の項目をやるということで動いていますが、これ全てやるのが望ましいと言われると、協議会としては、ではやってください、ということで終わってしまいます。そこで、博物館全体のプロフィールなどが見えるものがあると良いかと思えます。予算や人の配分、何年度かけてやるのか、優先度はこれだ、などの一覧が見えると、博物館の事業に対する評価できる気がします。個別に出てきて、全てAだと言われると、頑張ってくださいとしか言えないのかなと思います。少し評価がしにくいのかなと思います。

池田学芸主幹：事後評価については、最終的に協議会評価調書としていただきますが、計画の館

内での自己点検評価については、協議会の場で意見をいただいて正案に持っていくという意味合いが強いものになります。

大原会長：それでは、報告を受けるという形ですので、今の時点でみなさんからご助言等あればお願いします。

住吉委員：計画としてやると決められたことで、難しいこともあると思いますが、計画を立てた段階で全ての計画の「実現の可能性」がBであるのは、年度計画の実現が不安である、ということになりおかしいですね。もちろん外部要因はありますが、計画立てた段階で多くがBというのは計画として弱い気がします。

大原会長：ありがとうございます。他にありますか。
(質疑応答などなし)

大原会長：それでは、ご報告を受けたということで、よろしく願いいたします。

議題（5）令和3年度事業経過報告（前期4～9月）

大原会長：それでは議題（5）「令和3年度事業経過報告（前期4～9月）」につきまして、説明をお願いします。

堀学芸部長：お手元の資料3を使いながら説明いたします。
(以下、資料3をもとに説明)

大原会長：ありがとうございます。コロナ禍で多くの事業が中止になったりなど大変な状況だったと思います。何かご質問等ありますか。
(質疑応答などなし)

議題（6）その他

大原会長：次に「その他」についてですが、委員のみなさま、もしくは事務局から何かございますか。
(質疑応答などなし)

5 閉会

大原会長：それでは、すべての議題について協議を終えましたので、このあとの司会進行を博物館側にお返しいたします。

池田学芸主幹：委員の皆様、長時間にわたり、ご審議くださりましてありがとうございました。今後のスケジュールでございますが、この協議会終了後、アイヌ民族文化研究センター専門部会の特別委員の人選を進め、来年の1月、2月ぐらいを目処に、今年度の専門部会を開催する予定です。そして3月の下旬あたりに、今年度第2回の博物館協議会を開催したいと思います。開催日程につきましては、近くなりましたら、改めて事務局の方からご連絡させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

池田学芸主幹：それでは、これもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。